

## 合理的配慮の提供についての現状 把握に関する調査



# 障害者職業能力開発校における 入校選考状況調査（平成23年度）

- 1 調査対象校：障害者校全19校
- 2 調査対象者：平成23年度に開講した訓練コースへの応募者及び入校者
- 3 調査内容：障害別・程度別の入校選考不合格者数及び不合格理由

## 障害者職業能力開発校における入校選考状況調査(平成23年度)

【障害者校名：】

対象者	(a) 応募者数	(b) 入校者数	(c) 入校選考 不合格者数	(d) 入校選考不合格理由		
①視覚障害				応募者理由	訓練校理由	その他の理由
うち1級						
うち2級						
うち3級						
うち4級						
うち5級						
うち6級						
不明						
②聴覚・平衡障害				応募者理由	訓練校理由	その他の理由
うち1級						
うち2級						
うち3級						
うち4級						
うち5級						
うち6級						
不明						
③音声・言語障害				応募者理由	訓練校理由	その他の理由
うち1級						
うち2級						
うち3級						
うち4級						
うち5級						
うち6級						
不明						
④上肢切断				応募者理由	訓練校理由	その他の理由
うち1級						
うち2級						
うち3級						
うち4級						
うち5級						
うち6級						
不明						
⑤上肢機能障害				応募者理由	訓練校理由	その他の理由
うち1級						
うち2級						
うち3級						
うち4級						
うち5級						
うち6級						
不明						
⑥下肢切断				応募者理由	訓練校理由	その他の理由
うち1級						
うち2級						
うち3級						
うち4級						
うち5級						
うち6級						
不明						
⑦下肢機能障害				応募者理由	訓練校理由	その他の理由

機密性○

うち1級					
うち2級					
うち3級					
うち4級					
うち5級					
うち6級					
不 明					
⑧体幹機能障害			応募者理由	訓練校理由	その他の理由
うち1級					
うち2級					
うち3級					
うち4級					
うち5級					
うち6級					
不 明					
⑨内臓機能障害			応募者理由	訓練校理由	その他の理由
うち1級					
うち2級					
うち3級					
うち4級					
うち5級					
うち6級					
不 明					
⑩知的障害			応募者理由	訓練校理由	その他の理由
うち重度					
うち中度					
うち軽度					
不 明					
⑪精神障害			応募者理由	訓練校理由	その他の理由
うち1級					
うち2級					
うち3級					
不 明					
⑫発達障害			応募者理由	訓練校理由	その他の理由
⑬高次脳機能障害			応募者理由	訓練校理由	その他の理由

機密性○

⑭他の障害						
⑮重複障害				応募者理由	訓練校理由	その他の理由
計						—

(注1)障害者校別にそれぞれ記載して下さい。

(注2)「(a)応募者数」欄には、23年度に開講した訓練コースへの応募者数を記載して下さい。

(注3)「(d)入校選考不合格理由」のうち、「応募者理由」欄については、主な不合格理由が応募者に関する場合は、下表の「応募者に関する理由」から該当する番号を選択し記載して下さい。  
なお、下表のうち「⑥その他」を選択した場合には、具体的な理由を「その他の理由」欄に記載して下さい。

(注4)「(d)入校選考不合格理由」のうち、「訓練校理由」欄については、主な不合格理由が訓練校に関する場合は、下表の「訓練校に関する理由」から該当する番号を選択し記載して下さい。  
なお、下表のうち「⑥その他」を選択した場合には、具体的な理由を「その他の理由」欄に記載して下さい。

応募者に関する理由	訓練校に関する理由
①基礎学力不足 ②体力不足 ③訓練意欲・就業意欲の欠如 ④基本的生活習慣が確立していない ⑤障害面での症状が固定・安定していない ⑥障害の程度を適正に受容していない ⑦医師の判断 ⑧その他	①障害に配慮した特別な訓練カリキュラム等の設定が困難 ②障害に配慮した訓練ノウハウの不足 ③障害に配慮した訓練の実施が困難(マンパワー不足) ④障害の態様に応じた訓練機器・教材の不備 ⑤日常生活・訓練を支援するための環境整備の不足 ⑥その他

# **障害者職業能力開発校における障 害別の入校・修了・就職状況調査 (平成23年度)**

- 1 調査対象校：障害者校全19校
- 2 調査対象者：平成23年度に開講した訓練コースへの入校者
- 3 調査内容：障害別・程度別の入校者数、修了者数、就職者数等

## 障害者職業能力開発校における障害別の入校・修了・就職状況調査(平成23年度)

【障害者校名：】

対象者	(a) 入校者数	(b) 中退者数	(c) うち 就職者数	(d) 修了者数	(e) うち 就職者数	(f) 次年度繰越数
①視覚障害						
	うち1級					
	うち2級					
	うち3級					
	うち4級					
	うち5級					
	うち6級					
	不 明					
②聴覚・平衡障害						
	うち1級					
	うち2級					
	うち3級					
	うち4級					
	うち5級					
	うち6級					
	不 明					
③音声・言語障害						
	うち1級					
	うち2級					
	うち3級					
	うち4級					
	うち5級					
	うち6級					
	不 明					
④上肢切断						
	うち1級					
	うち2級					
	うち3級					
	うち4級					
	うち5級					
	うち6級					
	不 明					
⑤上肢機能障害						
	うち1級					
	うち2級					
	うち3級					

機密性○

	うち4級						
	うち5級						
	うち6級						
	不 明						
⑥下肢切断							
	うち1級						
	うち2級						
	うち3級						
	うち4級						
	うち5級						
	うち6級						
	不 明						
⑦下肢機能障害							
	うち1級						
	うち2級						
	うち3級						
	うち4級						
	うち5級						
	うち6級						
	不 明						
⑧体幹機能障害							
	うち1級						
	うち2級						
	うち3級						
	うち4級						
	うち5級						
	うち6級						
	不 明						
⑨内臓機能障害							
	うち1級						
	うち2級						
	うち3級						
	うち4級						
	うち5級						
	うち6級						
	不 明						
⑩知的障害							
	うち重度						
	うち中度						
	うち軽度						
	不 明						
⑪精神障害							
	うち1級						
	うち2級						
	うち3級						

機密性○

不 明						
(12)発達障害						
(13)高次脳機能障害						
(14)その他の障害						
(15)重複障害						
計						

(注1)障害者校別にそれぞれ記入して下さい。

(注2)(a)入校者数、(b)中退者数、(d)修了者数及び(f)次年度繰越数は、定例業務統計報告作成要領第21号様式に準じて記入して下さい。また、(c)及び(e)の就職者数は雇用、自営を含めた数とします。

(注3)平成23年度に入校した者を対象とするため、「(a)入校者数」=「(b)中退者数」+「(d)修了者数」+「(f)次年度繰越数」となることを確認して下さい。

(注4)重複障害については、①～⑯に重複計上せず、まとめて⑯に計上し、内訳を調査票2-2により報告して下さい。(入校者数の合計が実数と一致することを確認してください。)

## 障害者職業能力開発校における重複障害別の入校・修了・就職状況調査(平成23年度)

【障害者校名】

(a) 重複障害者	(b) 中退者数	(c) うち 就職者数	(d) 修了者数	(e) うち 就職者数	(f) 次年度繰越数
計					

(注1)調査票2-1で「⑯重複障害者」に該当する者が存在する場合に対象者ごとに記入して下さい。

(注2)(a)重複障害者の欄には、重複する障害を全て記入して下さい。例えば、上肢機能障害1級及び下肢機能障害2級、体幹機能障害2級及び発達障害といった形式で、それぞれ記入して下さい。

## 前回（平成19年）調査の概要

「障害者職業能力開発校における障害種別・等級別入校状況調査」概要

1 調査対象校  
障害者校全 19 校

2 調査対象者  
平成 18 年度に入校した訓練生

3 入校状況調査の集計結果

対象者の状況	入校者数	入校者全体に占める割合
知的障害	383	23.1%
重複障害	381	22.9%
聴覚障害 2 級	148	8.9%
内部障害 1 級	79	4.8%
下肢障害 2 級	54	3.3%
下肢障害 1 級	49	3.0%
上肢障害 2 級	28	1.7%
精神障害	27	1.6%
体幹障害 2 級	23	1.4%
高次脳機能障害	18	1.1%
脳性まひによる移動機能障害 2 級	13	0.8%
視覚障害 2 級	11	0.7%
視覚障害 1 級	9	0.5%
発達障害	8	0.5%
体幹障害 1 級	5	0.3%
脳性まひによる上肢機能障害 1 級	5	0.3%
脳性まひによる上肢機能障害 2 級	4	0.2%
上肢障害 1 級	3	0.2%
脳性まひによる移動機能障害 1 級	3	0.2%
内部障害 2 級	2	0.1%
障害者校全体の入校者数	1,661	—

※ 聴覚障害 1 級は単一障害では存在しないため外している。

(調査結果における重複障害の内訳)

重複障害の状況	入校者数	重複障害に占める割合
上肢障害 + 下肢障害 (脳性まひによるものを含む)	290	76.1%
下肢障害 + 体幹障害	18	4.7%
上肢障害 + 体幹障害	11	2.9%
下肢障害 + 内部障害	10	2.6%
知的障害 + 発達障害	7	1.8%
聴覚障害 + 体幹障害	6	1.6%
脳性まひによる移動機能障害 + 体幹障害	4	1.0%
下肢障害 + 知的障害	4	1.0%
知的障害 + 精神障害	3	0.8%
聴覚障害 + 内部障害	3	0.8%
その他	25	6.6%
重複障害合計	381	100%



# 訓練生に対する支援・配慮事項 調査

- 1 調査対象校：障害者校全19校
- 2 調査内容：支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備の状況  
(障害別)、個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮の取組(障害別)

## 調査票3

## 訓練生に対する支援・配慮事項調査

【障害者校名】

※ 下記の例示を参考にして、貴校における具体的な取組を記載して下さい。

障害種別	訓練生に対する支援・配慮内容
	支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備
	個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮 訓練内容の変更・調整（訓練科、訓練カリキュラム、訓練期間、訓練時間等）
	訓練方法の配慮（情報・コミュニケーション、訓練機器、教材、心理面・健康面等）
	支援体制（生活支援、就職定着支援）の整備（専門性（外部専門家の活用）のある支援体制、生活上の困難を改善・克服、家族・関係機関との連携等）
	その他

- ・エレベーター、段差解消機等の設置、車いす専用トイレ、手すり、スロープ、休憩室の整備等障害に配慮した施設の整備
- ・障害に配慮した入浴設備等のある寮の整備
- ・訓練手当の予算措置(都道府県) 等

- ・障害に配慮した特別な訓練科(コース)を設置
- ・障害に配慮した特別な訓練カリキュラムを策定、訓練期間又は訓練時間の変更
- ・個々人の障害状況を考慮し、入校後、訓練カリキュラムの策定、訓練期間又は訓練時間の調整
- ・個々人の適応状況や通院等に配慮し、訓練カリキュラム等を個人的・弾力的に変更・調整 等

- ・教材の読み上げ、ページめぐり、検定試験のマークシート代筆、検定時間の延長、コピークリップ押印補助等の作業補助の実施
- ・通常の指示が理解され難い場合等に、通常より時間をかけて伝達したり、代替手段や補助教材等を活用
- ・障害に応じた支援機器の開発・試行を実施
- ・専用機器・ソフトの活用方法と業務への応用を教示
- ・障害に応じたテキストや作業指示書を作成
- ・マンツーマンまたはこれに準じる訓練上の支援を実施
- ・日常生活の不安、悩み事等について個別ガイダンスを実施し、健康面、生活面の把握
- ・対人技能、社会生活技能を重視した職業生活指導を実施 等

【専門性のある支援体制】

- ・医師、臨床心理士等外部専門家の配置
- ・手話通訳者、要訳筆記者等の配置 等

【生活支援】

- ・校内及び校外実習の際の移動補助の実施
- ・天候に応じた通勤支援等を実施
- ・食事、トイレ、入浴等生活に係る配慮等を行っている（訪問介護等による場合を含む）
- ・体調や服薬などの健康管理について、専門機関（医師等）や家族と連携・調整 等

【就職・定着支援】

- ・障害等に応じて、就職活動における基礎知識の付与、職場実習による就業体験機会の提供等、個別の就職支援の実施
- ・ハローワーク、障害者就業生活支援センターとの連絡会議等の実施
- ・企業に障害の理解促進を図るための障害者校の訓練状況の視察、説明会の実施
- ・企業に対して、個々の障害者が就職するために必要となる職場環境整備のコンサルティングの実施 等

## 訓練生に対する支援・配慮事項調査 【視覚障害 記載例】

【障害者校名：】

障害種別	訓練生に対する支援・配慮内容
	<p>支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点字ブロック、手すり、専用様式トイレの設置</li> </ul>
	<p>個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮</p>
	<p>訓練内容の変更・調整（訓練科、訓練カリキュラム、訓練期間、訓練時間等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重度視覚障害者専門の訓練コースの設置</li> </ul>
視覚障害	<p>訓練方法の配慮（情報・コミュニケーション、訓練機器、教材、心理面・健康面等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検定試験時のマークシートの代筆、検定時間の延長</li> <li>・ 座席を前列にして、必要に応じて教材の読み上げ</li> <li>・ 専用機器・ソフト（音声系、拡大表示系等）の活用方法と業務への応用の教示</li> <li>・ 点字ディスプレイ、点字プリンタ、点字キーボード、拡大読書機、音声電卓等視覚障害者用機器の整備</li> <li>・ 点字、音声テープ、拡大写本等視覚障害者用教材の作成</li> </ul>
	<p>支援体制（生活支援、就職定着支援）の整備（専門性（外部専門家の活用）のある支援体制、生活上の困難を改善・克服、家族・関係機関との連携等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入校当初の施設内・施設付近についてのオリエンテーション（視覚に頼らない移動方法等の案内）の実施</li> <li>・ 企業に視覚障害の理解促進を図るための障害者校の訓練状況の観察、説明会の実施</li> </ul>
	<p>その他</p>

## 訓練生に対する支援・配慮事項調査 【精神障害 記載例】

【障害者校名：】

障害種別	訓練生に対する支援・配慮内容
	<p>支援・配慮する上での職業訓練上の基盤環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体調が悪くなった場合に休める休憩室の整備</li> </ul>
精神障害	<p>個々の障害者の状況により個別対応が必要となる職業訓練上の支援・配慮</p> <p>訓練内容の変更・調整（訓練科、訓練カリキュラム、訓練期間、訓練時間等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入校体験の実施</li> <li>精神障害者専門の訓練コースの設置（負担感が無く達成感が得られるカリキュラムの策定、訓練時間の調整）</li> <li>通院や適応状況に配慮した訓練カリキュラムの弾力的・個別的設定（導入訓練と本訓練の適切な組合せ）</li> </ul>
	<p>訓練方法の配慮（情報・コミュニケーション、訓練機器、教材、心理面・健康面等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康状態の確認、1日の訓練の流れの確認、相談しやすい関係の構築するための訓練前・後のミーティングの実施</li> <li>職場において対処するためのシミュレーション、ロールプレーティング等による訓練を実施</li> <li>就労現場のイメージの獲得、職場への不安を緩和するための職場体験実習(1週間程度)の実施</li> </ul>
	<p>支援体制（生活支援、就職定着支援）の整備（専門性（外部専門家の活用）のある支援体制、生活上の困難を改善・克服、家族・関係機関との連携等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家族・医療機関との連携して、情報の共有や障害者校として行えない支援の依頼</li> <li>事業主の精神障害への理解促進のための職場開拓推進の配置</li> </ul>
	<p>その他</p>

## 前回（平成19年）調査の概要

## 「訓練生に対する支援・配慮事項についてのアンケート調査」概要

1 調査対象校  
障害者校全19校

2 調査対象者  
平成18年度に入校した訓練生

3 障害の態様に応じた特別な支援・配慮を行っている事項の調査結果

### 【視覚障害】

- ・音声化ソフト、音声電卓、点字ディスプレイの使用
- ・テキストの電子ファイル化、点字化、音訳テープの使用
- ・マウス操作をキーボード操作に変換したテキストファイルの使用
- ・手すり、専用洋式トイレの設置
- ・座席を前に配置し、必要に応じてテキストの読み上げ
- ・検定試験時のマークシート代筆、検定時間の延長

### 【聴覚障害】

- ・手話、筆談、プリント配付、席の配慮、手話通訳員配置
- ・口話が読み取りやすいよう配慮

### 【上肢障害】

- ・解答用紙固定のための文鎮の使用
- ・手すり、専用洋式トイレ、自動昇降机の設置
- ・試験問題を拡大し、パーテーションとマットを準備し足で筆記
- ・マウスにマジックテープをはり操作性を向上
- ・トラックボール、入力補助、自前の道具の使用
- ・キーピッチの異なるキーボード、使いやすいマウスの利用
- ・マークシートの試験問題を塗りつぶしからチェックに変更
- ・筆記課題はB4以上の用紙を使用
- ・室内温湿度を常に調整し、扇風機等を使用
- ・通校の介助
- ・材料固定、コピー、クリップ、押印の補助
- ・試験問題のページめくり
- ・トイレの介助
- ・試験や訓練の実施時間を本人のペースで実施
- ・応用課題を減らし、1つの課題に費やす時間を多くする

### 【下肢障害】

- ・トイレ時間（おむつ交換）の配慮

### 【体幹障害】

- ・手すり、専用洋式トイレ、専用の机の設置
- ・解答用紙固定のための文鎮の使用
- ・P C入力時の時間的配慮、専用トラックボールの使用
- ・キーピッチの異なるキーボード、使いやすいマウスの利用（片側まひ）
- ・車椅子使用可能な机、席、パソコン、プリンターの配置の配慮
- ・室内温湿度を常に調整し、扇風機等を使用
- ・歩行用の通路の確保、転倒しないよう配慮
- ・マークシートの試験問題を塗りつぶしからチェックに変更
- ・立ち作業の援助、移動距離の少ない備品の配置
- ・試験問題のページめくり
- ・コピー、クリップ、押印の補助、落下物を拾ってあげること
- ・移動に便利な座席の配置、校外実習の移動補助
- ・トイレの介助、昼食時の配膳手伝い
- ・片手で作業可能な治工具の利用、材料固定の補助（片側まひ）
- ・検定試験時のマークシートの代筆
- ・利き手の交換のためのマウス操作練習（片側まひ）
- ・てんかん発作の度に安静な場所へ移動し、看護士が対応
- ・試験や訓練の実施時間を本人のペースで実施

### 【内部障害】

- ・透析、水分補給に係る訓練時間の調整
- ・携帯電話使用の配慮、体調管理、食事配慮

### 【知的障害】

- ・労働習慣の確立、コミュニケーションスキルの向上の支援
- ・感情や欲求のコントロール

### 【精神障害】

- ・席の配置の配慮
- ・生活リズムの安定支援と個別訓練計画、医療機関との連携
- ・負担が少なく達成感が得られるカリキュラム策定

### 【発達障害】

- ・写真や实物等の視覚的に分かりやすい教材の使用
- ・場面にふさわしい行動をその都度指導
- ・予定変更や複数作業の同時進行を避ける
- ・生活指導員の配置、生活リズムの改善
- ・リラクゼーション手段の獲得指導
- ・興味ある作業で成功体験を得させる

### 【高次脳機能障害】

- ・導入訓練時の適職探索の実施
- ・手順書、声かけ、治工具などの代替手段の獲得